

さぬき市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

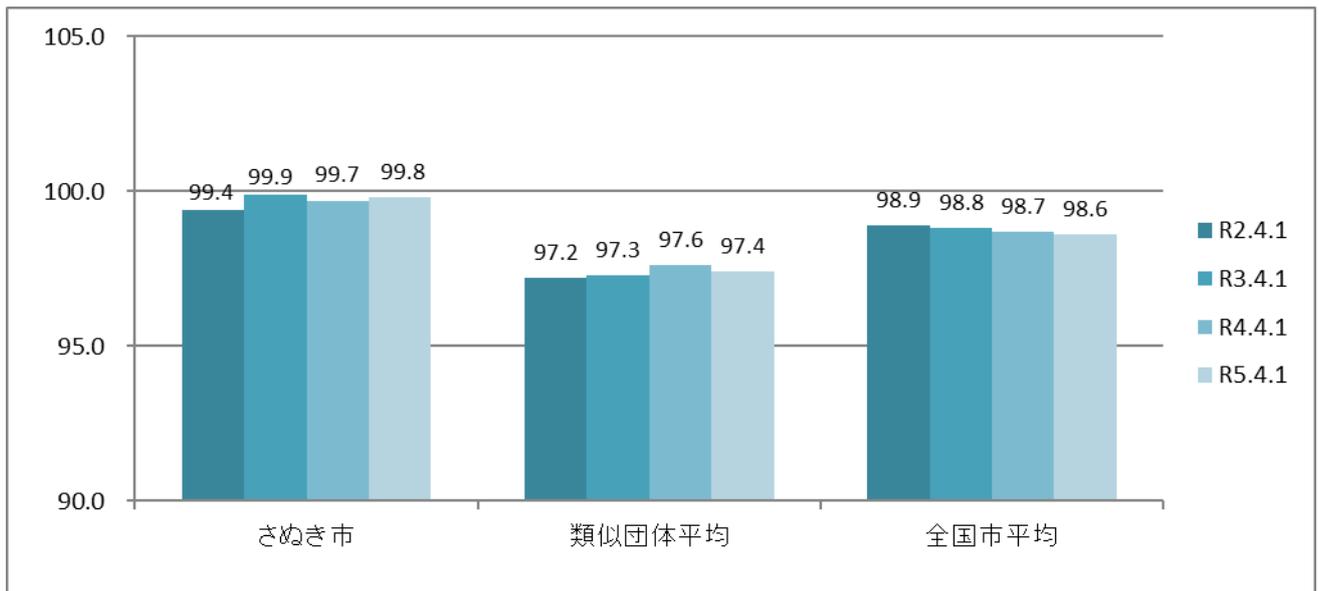
区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度 の人件費率
令和 4年度	人 45,822	千円 27,217,573	千円 746,377	千円 3,974,410	% 14.6	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平 均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 4年度	人 351	千円 1,399,043	千円 212,062	千円 530,406	千円 2,141,511	千円 6,101	千円 5,743

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較

するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①から③まで該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容等を踏まえ、若年層は据え置いた上で平均2%(給料月額ベース)引き下げるとともに、これに伴う経過措置として現給保障を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準0%に対し、さぬき市においても0%。

(実施時期)平成27年4月1日より2%支給していたが、令和3年1月1日から0%に見直し。

(参考)

	各年度の支給割合										
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		4月1 日時 点	遡及 改定 後								
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
さぬき市の 支給割合	0%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
さぬき市	44.2 歳	335,952 円	441,021 円	354,911 円
香川県	42.8 歳	324,617 円	413,561 円	357,415 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体	42.2 歳	311,813 円	374,912 円	338,973 円

②技能職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
さぬき市	55.7 歳	9 人	305,856 円	325,634 円	310,579 円	—	—	—	—
うち 学校給食員	55.8 歳	3 人	226,467 円	240,567 円	234,134 円	飲食物調理従事者	41.7 歳	246,600 円	0.95
うち用務員	50.6 歳	2 人	338,200 円	346,950 円	341,450 円	他に分類されない従事者	49.1 歳	241,700 円	1.41
その他	58.1 歳	4 人	349,225 円	378,775 円	352,475 円	—	—	—	—
香川県	54.9 歳	9 人	320,379 円	344,222 円	337,626 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	52.7 歳	11 人	303,208 円	326,229 円	315,108 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
さぬき市	—	—	—
うち 学校給食員	3,463,104 円	3,297,400 円	1.05
うち用務員	5,671,100 円	3,253,900 円	1.74
その他	6,102,000 円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和2年～令和4年の3ヵ年平均）

※技能職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

また、対象者が1人のものについては、個人情報特定されることから記載していません。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		さぬき市	香川県	国
一般行政職	大学卒	191,700 円	191,700 円	185,200 円
	高校卒	158,900 円	158,900 円	154,600 円
技能職	高校卒	147,700 円	147,700 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,500 円	円	383,275 円	402,550 円
	高校卒	— 円	円	— 円	— 円
技能職	高校卒	円	円	円	円
	中学卒	円	円	円	円

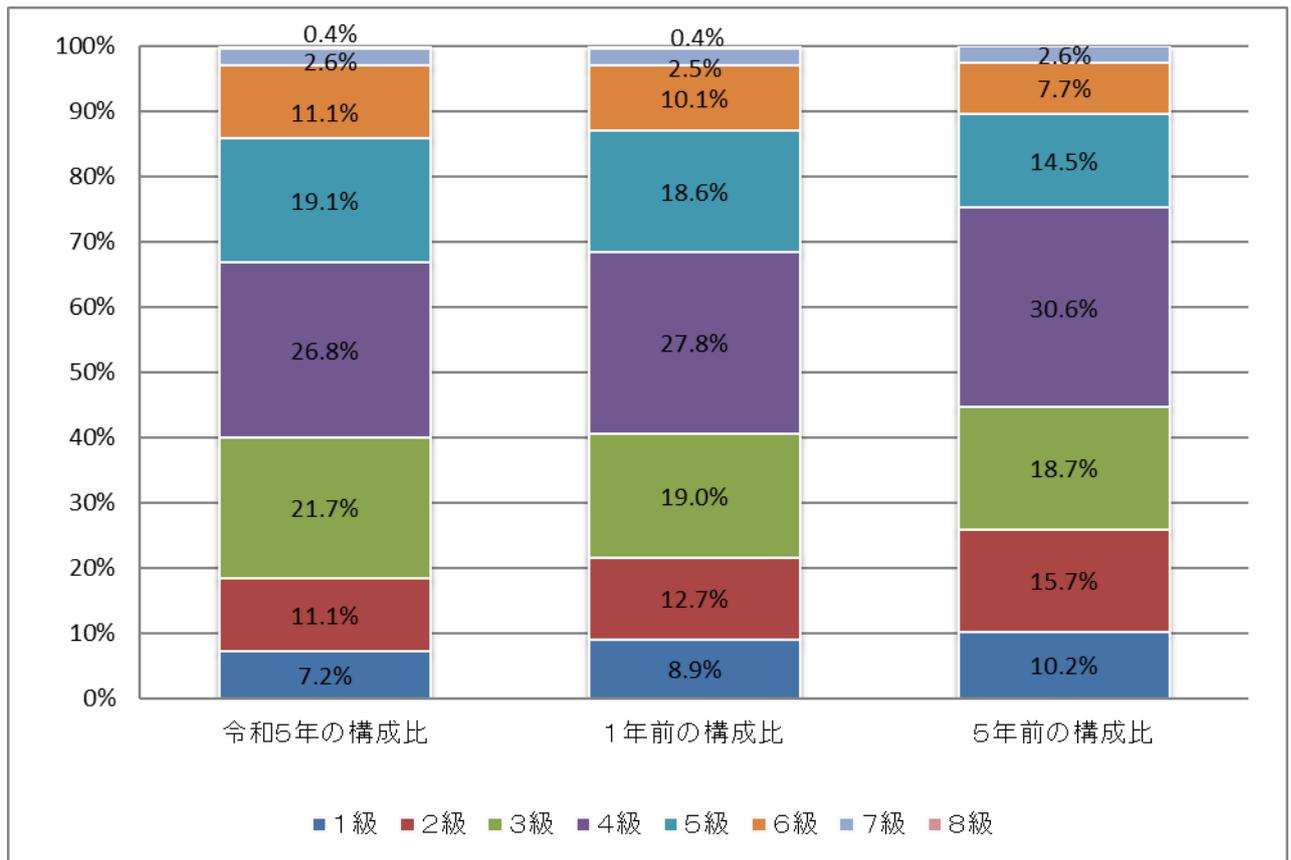
(注) 該当職員が3人以下の場合は、「—」で表示しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

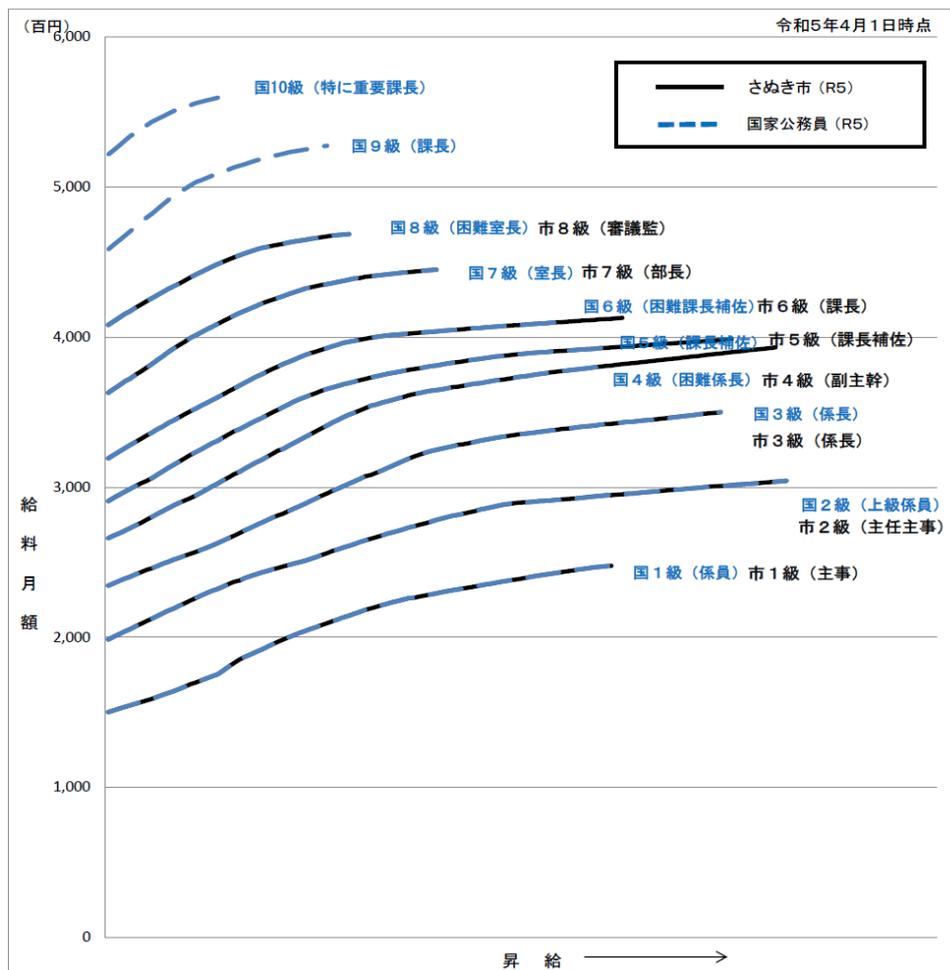
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8 級	審議監、部長	1 人	0.4 %	408,100 円	468,600 円
7 級	部長、次長	6 人	2.6 %	362,900 円	444,900 円
6 級	次長、課長	26 人	11.1 %	319,200 円	412,800 円
5 級	課長、主幹、課長補佐	45 人	19.1 %	290,700 円	398,600 円
4 級	課長補佐、副主幹	63 人	26.8 %	266,000 円	393,100 円
3 級	係長、主査	51 人	21.7 %	234,400 円	350,000 円
2 級	主任主事、主任技師	26 人	11.1 %	198,500 円	304,200 円
1 級	主事、技師、主事補、技師補	17 人	7.2 %	150,100 円	247,600 円

(注) 1 さぬき市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（さぬき市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

さぬき市	香川県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,443 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,666 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 さぬき市の1人当たり平均支給額は、普通会計に係る金額です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（さぬき市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率

上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

さぬき市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
18,055千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		148千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		73,668円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
高松市	2%	2人	6%

(注) 令和4年度決算は、普通会計に係る金額である。

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		403千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		36,636円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		3.1%		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
市税等事務手当	税務職員	訪問徴収事務	10千円	日額500円
自動車運転業務従事手当	一般行政職員	マイクロバス運転業務	99千円	日額1,000円

防疫業務従事手当	一般行政職員	感染症予防・医療業務	0 千円	日額550円 (新型コロナウイルス感染症関係防疫業務の場合は日額3,000円又は4,000円)
行旅死病人収容手当	一般行政職員	行旅死病人の収容・保護業務	0 千円	1体4,000円 1件1,500円
社会福祉業務従事手当	一般行政職員	生活保護法に基づく要保護者等の指導・相談・調査業務	240 千円	月額5,000円
危険手当	医療職員	放射線を人体に対して照射する業務	0 千円	日額200円
医務手当	医師	津田診療所に勤務	0 千円	月額115,000円 ～225,000円
	所長	多和診療所に勤務	0 千円	月額20,000円
看護業務等手当	医療職員	津田診療所又は多和診療所における看護業務	0 千円	月額5,000円
介護予防支援業務等手当	介護支援専門員等	介護予防支援業務	54 千円	月額3,000円
	認定調査員	要介護認定又は要支援認定に係る調査業務	0 千円	月額3,000円

(注) 令和4年度決算は、普通会計に係る金額です。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和4年度決算)	112,347 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	336 千円
支給実績 (令和3年度決算)	87,633 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)	272 千円

(注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

2 令和3年度決算及び令和4年度決算は、普通会計に係る金額です。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
-----	----------	----------	------------	----------------	---------------------------

扶養手当	配偶者ありの場合 配偶者 6,500円 子 10,000円 その他 6,500円 配偶者なしの場合 子 10,000円 その他 6,500円 特定期間がある場合 5,000円加算	同じ	—	32,488千円	257,841円
住居手当	借家で家賃に応じ最 高 27,000円	異なる	支給金額	14,585千円	270,087円
通勤手当	通勤距離2k m以上で 距離に応じて 2,700円～30,700円	異なる	支給金額	23,396千円	74,749円
管理職手当	役職に応じて 31,800円～53,700円	異なる	支給金額	22,715千円	493,800円
初任給調整 手当	医師である職員に採 用の日から35年以内 の期間、経過年数に応 じて 最高308,600円	同じ	—	0千円	—
休日勤務手当	祝日法による休日に 勤務をした場合の1時 間当たりの給与額に1 00分の135を乗じた額	同じ	—	4,633千円	24,513円
夜間勤務手当	正規の勤務時間とし て午後10時から翌日 の午前5時まで勤務し た場合 1時間当たりの給与額 の100分の25	同じ	—	0千円	—
宿日直手当	宿直勤務・日直勤務 1回につき4,400円	同じ	—	0千円	—

管理職員 特別勤務手当	臨時又は緊急の必要 その他の公務の運営 の必要により週休日 又は祝日法による休 日等に勤務した場合 役職に応じて 4,000円～12,000円	同じ	—	1,263千円	30,805円
	災害への対応その他 の臨時又は緊急の必 要により週休日等以 外の午前0時から午 前5時までの間であ って正規の勤務時間 以外の時間に勤務し た場合 役職に応じて 2,000円～4,000円				

(注) 令和4年度決算は、普通会計に係る金額です。

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	900,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	市副市長		710,000 円	989,000 円 / 597,800 円
報 酬	議長	500,000 円	580,000 円 / 332,000 円	
	副議長	450,000 円	510,000 円 / 290,000 円	
	議員	410,000 円	480,000 円 / 260,000 円	
期 末 手 当	市長	(令和4年度支給割合)		
	市副市長	3.25 月分		
退 職 手 当	議長	(令和4年度支給割合)		
	副議長	3.25 月分		
備 考	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市副市長	給料月額×在職月数×0.365 給料月額×在職月数×0.220	15,768,000円 7,497,600円	任期毎 任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

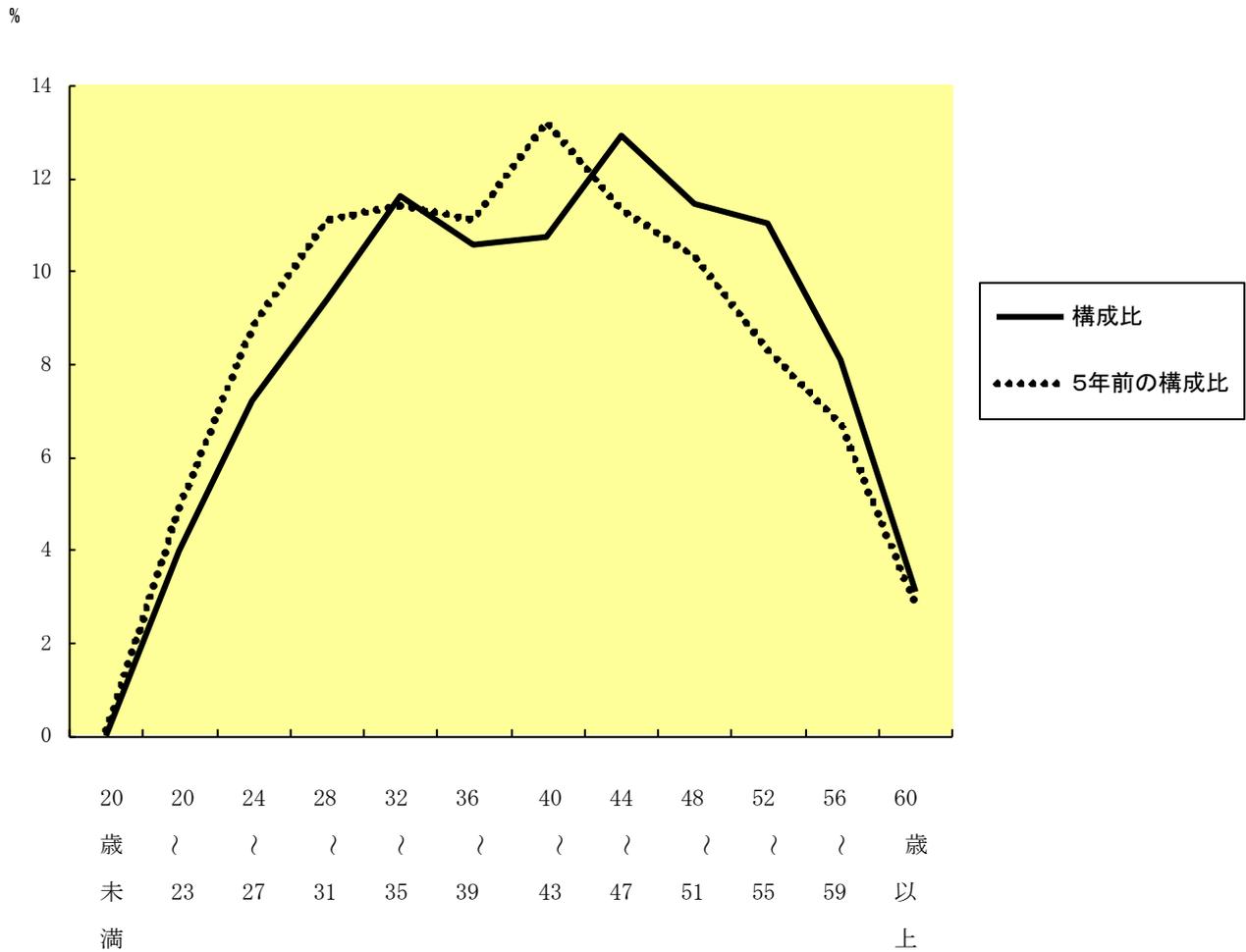
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和4年	令和5年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	5	5	0	
		総務	87	86	▲1	計画策定業務終了による減
		税務	18	18	0	
		民生	110	109	▲1	専門職の退職不補充による減
		衛生	20	20	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	16	16	0	
		商工	9	9	0	
		土木	18	17	▲1	専門職の人事交流による減
		計	284	281	▲3	<参考> 人口1万当たり職員数 61.32 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 72.92 人)
		教育部門	67	66	▲1	技能職の退職不補充による減
	小計	351	347	▲4	<参考> 人口1万当たり職員数 75.73 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 90.92 人)	
公営 企業 等 会計 部門		病院	295	286	▲9	市民病院の医療職及び技能職の減
		水道	12	12	0	
		下水道	10	10	0	
		その他	27	26	▲1	育休不補充による減
		小計	344	334	▲10	
合計			695 [730]	681 [730]	▲14 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 148.62 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 〽 23歳	24歳 〽 27歳	28歳 〽 31歳	32歳 〽 35歳	36歳 〽 39歳	40歳 〽 43歳	44歳 〽 47歳	48歳 〽 51歳	52歳 〽 55歳	56歳 〽 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 0	人 27	人 49	人 64	人 79	人 72	人 73	人 88	人 78	人 75	人 55	人 21	人 681

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年 度						過去5年間の 増減数 (率)
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
一般行政	269	276	277	281	284	281	12 (4.5%)
教 育	86	73	73	70	67	66	▲20 (▲23.3%)
普通会計計	355	349	350	351	351	347	▲8 (▲2.3%)
公営企業等会計計	336	342	345	346	344	334	▲2 (▲0.6%)
総合計	691	691	695	697	695	681	▲10 (▲1.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 4年度	千円 5,324,390	千円 450,796	千円 2,039,630	% 38.31	% 36.92

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含んでいません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	参考 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
令和 4年度	人 287	千円 1,075,800	千円 561,678	千円 402,152	千円 2,039,630	千円 7,107	千円 6,686

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含んでいません。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
さぬき市	44.3歳	326,679円	598,483円
団 体 平 均	43.1歳	329,692円	591,002円
事 業 者			

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

さぬき市（病院事業）	さぬき市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,401千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,443千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

さぬき市（病院事業）			さぬき市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額		762千円 20,612千円	1人当たり平均支給額		18,055千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		11,397千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		44,519円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
さぬき市	2%	256人	0%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		230,540千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		800,487円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		97.63%		
手当の種類（手当数）		21		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	事務職員	診療等に係る使用料又は手数料の滞納者等を訪問しての徴収業務	0千円	業務に従事した日1日につき 500円
自動車運転業務従事手当	事務職員	マイクロバスの運転業務	0千円	業務に従事した日1日につき 1,000円
危険手当	医師、診療放射線技師、臨床検査技師、助産師、看護師、准看護師等	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務、細菌検査業務又は感染症病床の汚染区域における診療、看護その他の業務	24,445千円	業務に従事した日1日につき 200円～4,000円

早出勤務手当	管理栄養士、調理師等	勤務時間の割振りにより午前5時から午前6時までの間に出勤を命じられた勤務	395千円	業務に従事した日1日につき 600円
医務手当	医師	診療業務	75,710千円	月額145,000円 ～300,000円
分べん業務手当	産婦人科医師、助産師及び看護師	・産婦人科医師： 正規の勤務時間以外の時間又は休日における分べん業務 ・助産師及び看護師：分べん業務又は分べん補助業務	1,050千円	分べん1回につき 10,000円 分べん1回につき 5,000円又は2,500円
時間外救急車受入 手当	医師、助産師、看護師及び准看護師	・医師：宿日直を命じられた時間又は正規の勤務時間以外の時間若しくは休日における救急車搬送患者の受入れに係る業務 ・助産師、看護師及び准看護師：外来における宿日直を命じられた時間又は勤務時間の割振りにより休診日の外来における救急車搬送患者の受入れに係る業務	1,718千円	患者1人につき3,000円 患者1人につき1,000円
時間外入院業務 手当	医師、助産師、看護師及び准看護師	・医師：宿日直を命じられた時間又は正規の勤務時間以外の時間	3,198千円	入院患者1人につき 3,000円

		若しくは休日における外来緊急患者の入院に係る業務 ・助産師、看護師及び准看護師：外来において宿日直を命じられた時間等に緊急患者の入院に係る業務又は病棟において休診日等に緊急患者の入院の受入れに係る業務		入院患者1人につき 1,000円
小児夜間救急診療手当	小児科医師	大川地区小児夜間急病診察室における診療業務	2,820千円	勤務1回につき 30,000円
研究手当	医師	診療業務	48,500千円	月額60,000円 ～250,000円
死体取扱手当	臨床検査技師、助産師、看護師、准看護師等	死体の解剖又はその補助作業	0千円	死体1体につき 600円
夜間看護等手当	看護職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	40,255千円	勤務1回につき 1,000円～8,200円
管理職員特別看護等手当	管理職の助産師及び看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	0千円	勤務1回につき 500円～2,000円
夜勤専従手当	助産師及び看護師	月を通して正規の勤務時間が深夜の全部を含む勤務	735千円	月額 15,000円

認定看護師手当	助産師及び看護師	公益社団法人日本看護協会が資格認定する認定看護師	170千円	月額 5,000円
救急診療待機等 手当	診療放射線技師、臨床検査技師、助産師、看護師及び准看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急患者の診療等の業務のために正規の勤務時間以外等に自宅等において待機 ・待機の態勢を命じられた時間に勤務を命じられて緊急患者の診療等の業務 	5,479千円	待機単位1回につき 1,250円 勤務1回につき 500円
訪問看護等 手当	看護師及び准看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護の業務に従事するもので、正規の勤務時間以外の時間等に常時待機 ・訪問診療又は内視鏡検査の業務に従事するもので、正規の勤務時間以外の時間等に待機 	0千円	月額 20,000円 月額 5,000円
管理職員特別診療 等 手当	管理職の医師、薬剤師、助産師、看護師等	<ul style="list-style-type: none"> ・医師：宿日直を命じられた時間において又は宿日直を行っている医師からの要請により正規の勤務時間以外の時間等における1時間以上の診療等業務 ・薬剤師、助産師及び看護師：宿日直を命じられた 	1,274千円	宿日直単位1回につき 3,400円～20,500円 宿日直単位1回につき 1,500円～9,000円

		時間における1時間以上の緊急患者の診療等業務 ・待機者：待機の態勢を命じられた時間における1時間以上の緊急患者等の診療等業務		待機単位1回につき 1,500円～9,000円
年末年始勤務手当	年末年始勤務職員 (全職種)	年末年始の期間 (12月29日から翌年の1月3日)の正規の勤務、宿日直勤務、自宅における待機等	1,236千円	勤務1回につき 1,000円又は4,000円 宿日直単位1回につき 2,000円又は1,000円 待機単位1回につき 2,000円又は1,000円
派遣業務手当	全職員	・国、地方公共団体又はこれらの設置する医療機関その他管理者が認める機関等からの要請に応じて派遣を命じられ、診療、看護その他の業務に従事したもの ・待機者：待機の態勢を命じられたもの	22,700千円	勤務1時間につき 10,000円を上限として 管理者が定める額 待機1時間につき 5,000円を上限として 管理者が定める額
給食業務等従事手当	調理師、管理員、看護員等	・給食業務 ・汚物収集業務 ・看護補助業務	855千円	月額 4,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	107,513千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	414千円
支給実績（令和3年度決算）	115,641千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	425千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含んでいます。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職の 制度と同じ	同	—	26,125千円	246,462円
住居手当	一般行政職の 制度と同じ	同	—	17,979千円	299,650円
通勤手当	一般行政職の 制度と同じ	同	—	23,803千円	89,150円
管理職手当	一般行政職の 制度と同じ	同	—	18,099千円	754,125円
初任給 調整手当	一般行政職の 制度と同じ	同	—	95,647千円	3,188,233円
夜間勤務手当	一般行政職の 制度と同じ	同	—	15,236千円	137,261円
宿日直手当	一般行政職の 制度と同じ	同	—	15,246千円	354,558円
管理職員 特別勤務手当	一般行政職の 制度と同じ	同	—	93千円	23,250円